2026年11月9日

福島、その先の環境へ。 データでみる福島再生

最近の動き

○除染等工事の進捗状況

・特定帰還居住区域では、大熊町、双葉町、浪江町、富岡町、南相馬市において除染・解体を実施しています。2026年9月末時点で、約856haの除染を完了しました。

○除染仮置場等の状況（福島県内）

・仮置場等総数1,372箇所のうち、11箇所で除去土壌等を保管中、1,361箇所で搬出が完了し、1,316箇所の仮置場で原状回復が完了しました。

○中間貯蔵施設の整備の現状

・除去土壌の分別処理を行い、10月末時点で、約1,201万㎥（輸送量ベース）の土壌を土壌貯蔵施設に貯蔵しました。

・廃棄物の焼却及び焼却灰の灰処理を行い、10月末時点で、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器39,447個を廃棄物貯蔵施設に貯蔵しました。

○中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の進捗状況

・2026年10月末時点で、約1,451万㎥の除去土壌等（帰還困難区域を含む）を中間貯蔵施設へ搬入しました。

○中間貯蔵施設用地の状況

・用地取得については、10月末時点で契約者数1,990人、面積約1,321haについて契約しております。

○国直轄による特定廃棄物の処理進捗状況

・特定帰還居住区域の解体申請を受付中（4町）です。

・被災家屋等について、9月末時点で、約19,700件の解体申請を受付済であり、約18,900件を解体済です。

・対策地域内廃棄物等の処理について、9月末時点で約34万トンが埋立処分済、約62万トンが焼却処理済です。

・福島県内の指定廃棄物については、9月末時点で約50万トンを特定廃棄物埋立処分施設等で処分、中間貯蔵施設で保管または仮設減容化施設で処理等しています。

○国直轄による対策地域内における仮設焼却施設の焼却処理状況
・9月末時点で、約164万トン（除染廃棄物を含む）を各仮設焼却施設で処理しました。

○クリーンセンターふたばの埋立状況
・9月末時点で、41,741袋をクリーンセンターふたばに埋め立てました。

○特定廃棄物埋立処分施設への埋立状況
・10月末時点で、297,029袋を特定廃棄物埋立処分施設へ埋め立てしました。
・特定廃棄物埋立処分施設への特定廃棄物の埋立ては、2023年10月31日が最終埋立日となり、無事終了しました。

○放射線に関するリスクコミュニケーション活動状況 （１０月実施）
・放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターにおいて、研修会を1回、専門家派遣を2回、住民セミナーを5回、車座意見交換会を1回、放射線教育の支援を12回実施しました。
・環境再生プラザにおいて、専門家派遣を13回、移動展示を5回（5日）実施しました。
・原子力安全研究協会において、内部被ばく検査（WBC）を14回（14日）実施しました。
・大学などと協働して放射線や福島の環境再生に関する講義を5回実施しました。

○帰還困難区域等における鳥獣の捕獲状況
・2026年度の捕獲数は、10月末現在でイノシシ323頭、アライグマ232頭、ハクビシン31頭となっています。

2026年11月9日

福島、その先の環境へ。 特定復興再生拠点区域及び特定帰還居住区域の進捗状況

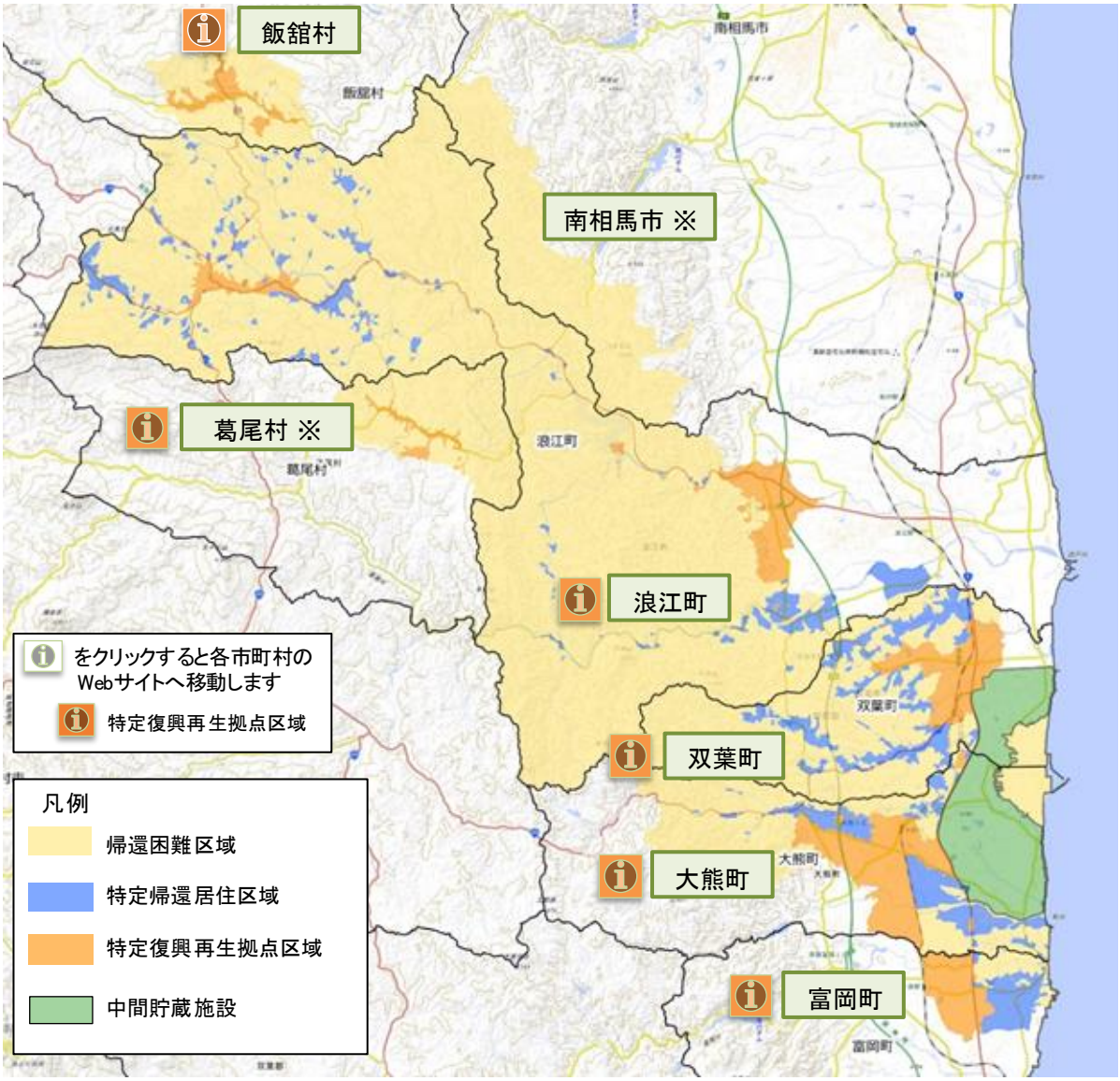
概要

特定復興再生拠点区域

2017年の福島復興再生特別措置法改正により、市町村長が、帰還困難区域の中に、住民・移住者の生活及び地域経済再建の拠点（新しいまちづくり）となる「特定復興再生拠点区域」（拠点区域）を設定できる制度が創設されました。
計画が認定された６町村において除染や家屋解体とインフラ整備を集中的に進め、2023年11月までに全ての特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました。

特定帰還居住区域

2023年の福島復興再生特別措置法改正により、市町村長が、拠点区域外において、避難指示解除による住民の帰還と帰還後の生活再建を目指す「特定帰還居住区域」を設定できる制度が創設されました。
計画が認定された６市町村において除染や家屋解体、インフラ整備を進めています。



※南相馬市、葛尾村の特定帰還居住区域復興再生計画に基づく区域図は個人宅の特定につながるため非公開。

除染工事の進捗状況

2026年9月末時点

特定復興再生拠点区域

除染工事は概ね完了しています。引き続き残る区域の除染に取り組んでいます。

町村名	認定日	着工日	避難指示解除日	除染対象面積（ha）	除染完了面積（ha）
双葉町	2017. 9.15	2017.12.25	2022.8.30	451	441
大熊町	2017.11.10	2018. 3. 9	2022.6.30	753	740
浪江町	2017.12.22	2018. 5.30	2023.3.31	493	489
富岡町	2018. 3. 9	2018. 7. 6	2023.4.1 （点・線拠点 2023.11.30）	319	312
飯舘村	2018. 4.20	2018. 9.28	2023.5.1	114	114
葛尾村	2018. 5.11	2018.11.20	2022.6.12	79	79
合　　計				2,208	2,174

※除染対象面積は、特定復興再生拠点区域のうち、仮置場、生活圏から20m以上離れた森林等を除く面積です。
※四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。
※数値は速報値のため、今後更新する場合があります。

特定帰還居住区域

除染工事の進捗状況は以下のとおりです。引き続き除染工事を進めていきます。

市町村名	認定日	着工日	計画期間	除染対象面積（ha）	除染完了面積（ha）
大熊町	2023. 9.29 2024.2.2（変更） 2026.3.24（変更）	2023.12.20	2029.12.31まで	471	236
双葉町	2023.9.29 2024.4.23（変更） 2026.2.13（変更）	2023.12.20	2029.12.31まで	531	94
浪江町	2024.1.16 2025.3.18（変更）	2024.6.20	2029.12.31まで	828	432
富岡町	2024.2.16 2026.2.13（変更）	2024.9.5	2029.12.31まで	155	94
南相馬市	2025.3.18	2026.4.6	2029.12.31まで	4	1
葛尾村	2025.7.29 2026.3.24（変更）	未定	2029.12.31まで	6	着工前
合　　計				1,996	856

※除染対象面積は、特定帰還居住区域のうち、仮置場、生活圏から20m以上離れた森林等を除く面積です。
※四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。
※数値は速報値のため、今後更新する場合があります。

2026年11月9日

福島県内の除染仮置場等の状況

福島 その先の環境へ。

概要

・除染で取り除いた除去土壌等は、仮置場等の一時的な保管場所で適正に管理しています。
・保管をしている除去土壌等は、中間貯蔵施設又は仮設焼却施設等へ搬出します。
・搬出が完了した仮置場については、順次、遮へい土のう等の搬出・活用を始め、原状回復工事を行った後に、土地所有者へ返地します。

● 仮置場等での搬出～原状回復～返地までの流れ

保管



仮置場等



上部シートを取り外し･･･

除去土壌等を入れた保管容器
(大型土のう等)

放射線を遮へいするための土のう袋
☞「遮へい土のう」は、放射性物質で汚染されていない山砂等を詰めた容器(大型土のう等)です。

搬出



除去土壌等を
入れた保管容器



(土壌等)

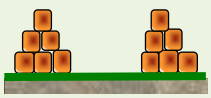
主に不燃物 ⇒ 中間貯蔵施設へ



(草木類等)

可燃物 ⇒ 仮設焼却施設等へ

原状回復



☞ 必要に応じて、事前に土質試験やスクリーニング等を行い、搬出します。

遮へい土のう(山砂) 等 ⇢ 再利用または処分

現場発生材
(フェンス・シート類) ⇢ 再利用または処分



【原状回復工事等】



☞ 原状回復工事後の状態確認や、放射線量の計測をします。

返地

【土地所有者へ返地】



【営農再開など】



仮置場等の状況

・仮置場等総数1,372箇所のうち、11箇所で除去土壌等を保管中、1,361箇所で搬出が完了し、1,316箇所の仮置場で原状回復が完了しました。

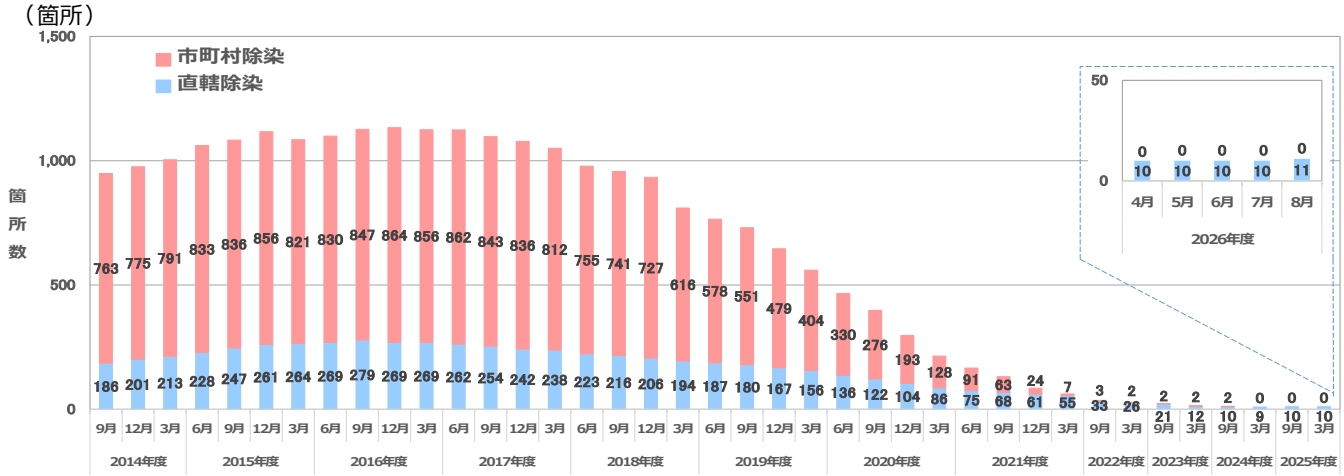
直轄除染 2026年 9月末時点 市町村除染 2026年 8月末時点	仮置場等の総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 原状回復完了 (返地済み)
除染特別地域 (直轄除染)	331	11	320 (96.7%)	280 (84.6%)
汚染状況重点 調査地域等 (市町村除染)	1,041	0	1,041 (100.0%)	1,036 (99.5%)
合計	1,372	11	1,361 (99.2%)	1,316 (95.9%)

注1)
仮置場等 ：仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含みます。
注2)
保管中：除去土壌等が保管されている仮置場等を示します。
注3)
搬出完了 ：除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示します。
注4)
原状回復完了：原状回復等が完了した仮置場等を示します。
注5)
搬出完了及び原状回復完了の欄に記載の（　　%）は、仮置場等の総数に対する割合を示します。

（出典）汚染状況重点調査地域等（市町村除染）は、「市町村が設置する仮置場等の状況について（2026年9月28日福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課 HP更新）」より環境省作成。

●保管中仮置場等の箇所数の推移

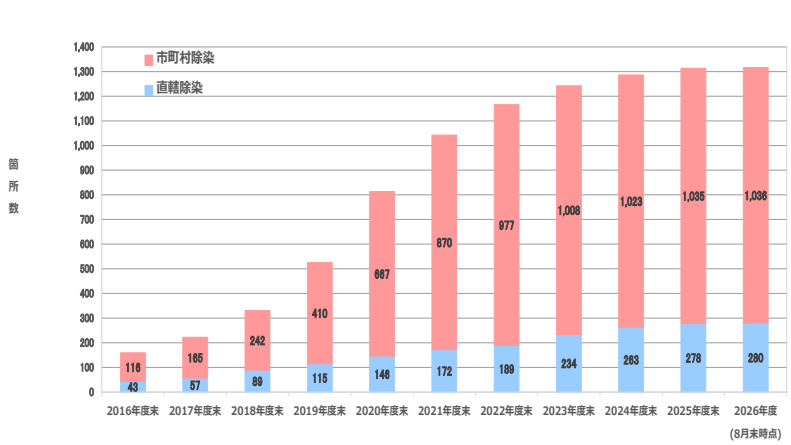
（2026年8月末時点）



※仮置場の統合等により公表当時の数値とは異なります。
※市町村除染の2018年3月時点以前については、返地前の仮置場等数（「その他の仮置場」は除く）です。

●原状回復が完了した仮置場等の箇所数の推移

（2026年8月末時点）



＜参考＞

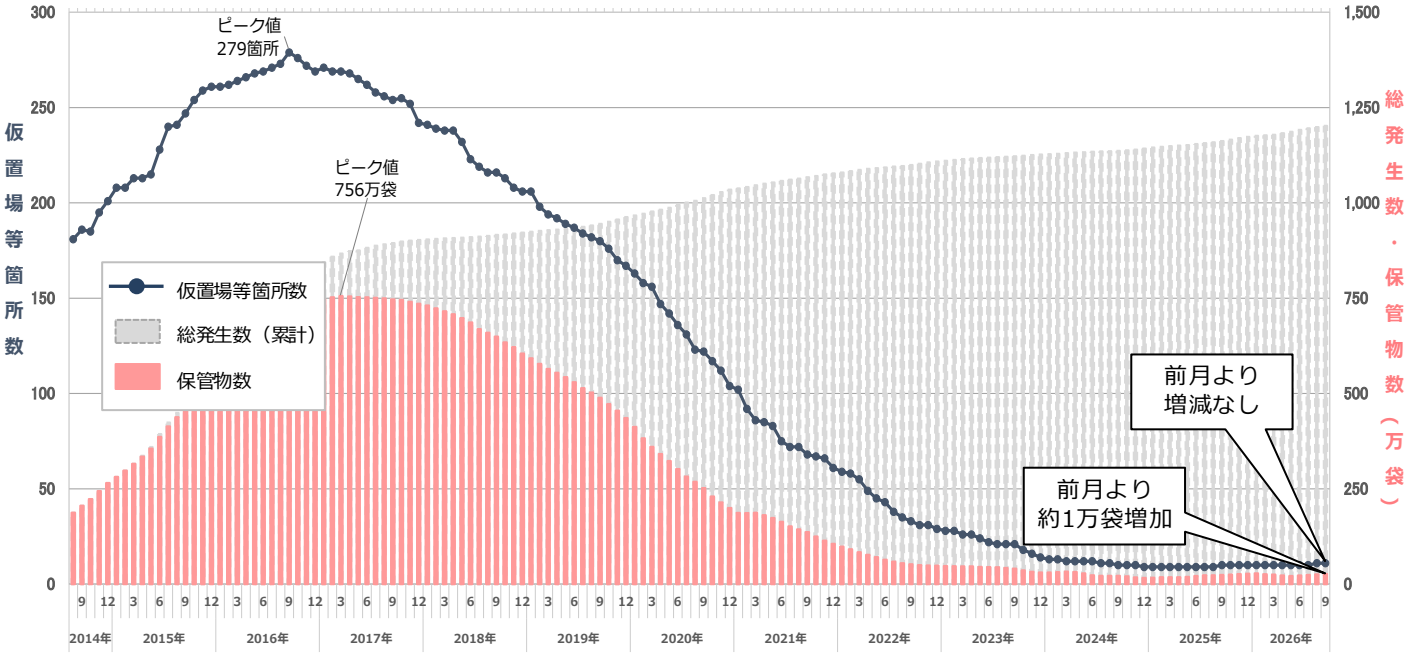
除染特別地域（直轄除染）における仮置場等の状況

●除染特別地域（直轄除染）の市町村別状況

市町村	仮置場等の総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 原状回復完了
田村市	6	0	6	6
川内村	2	0	2	2
楢葉町	25	0	25	23
大熊町	18	2	16	15
川俣町	43	0	43	39
葛尾村	36	0	36	35
飯舘村	104	1	103	85
南相馬市	18	1	17	12
浪江町	46	4	42	40
富岡町	22	2	20	14
双葉町	11	1	10	9
合計	**331**	**11**	**320**	**280**

注1 ） 網掛けは、除染特別地域の指定を解除された市町村です。

●保管中仮置場等箇所数と保管物数の推移



直近１年間の推移

	2025年			2026年								
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
仮置場等箇所数（箇所）	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	11	11
総発生数（累計）（万袋）	1,166	1,170	1,173	1,176	1,177	1,179	1,183	1,187	1,191	1,196	1,199	1,202
保管物数（万袋）	25	26	27	28	26	25	23	22	23	24	25	26

注1）仮置場等箇所数: 除去土壌等を保管している仮置場等の箇所数を示します。
注2）保管物数　　：仮置場等で保管している数で、単位は「袋」で１袋当たりの保管物の体積は、おおむね１ｍ^3です。
（ただし、保管物の体積減少により、１袋が１ｍ^3より小さくなる場合もあります）
注3）除去土壌等の総発生数約1,202万袋の内訳は、保管物数約26万袋、搬出済み数 約1,176万袋です。
（うち仮設焼却炉への搬出は約320万袋、中間貯蔵施設等への搬出は約856万袋）
※数値は四捨五入して表記しているため、合計値は表示上の数字の合計と一致するとは限りません。

＜参考＞

汚染状況重点調査地域等（市町村除染）における仮置場等の状況

（2026年8月末時点）

方部	市町村	仮置場等の総数	うち保管中	うち搬出完了	うち返地済み
県北	福島市※	46	0	46	46
	二本松市※	353	0	353	353
	伊達市※	120	0	120	120
	本宮市※	25	0	25	23
	桑折町※	38	0	38	38
	国見町※	11	0	11	11
	川俣町※	22	0	22	22
	大玉村※	13	0	13	13
県中	郡山市※	35	0	35	35
	須賀川市※	100	0	100	100
	田村市※	100	0	100	100
	鏡石町※	4	0	4	4
	天栄村※	14	0	14	14
	石川町※	1	0	1	1
	玉川村※	1	0	1	1
	平田村※	1	0	1	1
	浅川町※	0	0	0	0
	古殿町※	1	0	1	1
	三春町※	6	0	6	6
	小野町※	3	0	3	3
県南	白河市※	11	0	11	11
	西郷村※	3	0	3	1
	泉崎村※	6	0	6	6
	中島村※	1	0	1	1
	矢吹町※	4	0	4	4
	棚倉町※	12	0	12	12
	矢祭町※	0	0	0	0
	塙町※	1	0	1	1
	鮫川村※	1	0	1	1
会津	会津若松市	1	0	1	1
	猪苗代町	6	0	6	6
	会津坂下町※	1	0	1	1
	湯川村※	1	0	1	1
	柳津町※	0	0	0	0
	三島町※	0	0	0	0
	昭和村※	1	0	1	1
	会津美里町※	1	0	1	1
南会津	下郷町	1	0	1	1
	南会津町	0	0	0	0
相双	新地町※	1	0	1	1
	相馬市※	5	0	5	5
	南相馬市	38	0	38	37
	広野町	1	0	1	1
	川内村	10	0	10	10
いわき	いわき市※	41	0	41	41
合計		**1,041**	**0**	**1,041**	**1,036**

注1）「市町村が設置する仮置場等の状況について（2026年9月28日 福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課 HP更新）」より環境省が作成しています。
注2）網掛けは、汚染状況重点調査地域に指定されていない市町村です。「※」は、指定解除された市町村です。
（なお、川俣町につきましては、2026年10月30日付けで汚染状況重点調査地域の指定が解除されました。）
注3）保管中　：除去土壌等が保管されている仮置場等を示します。
注4）搬出完了　：除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示します。
注5）返地済み　：原状回復等が完了し、所有者へ返地した仮置場等を示します。

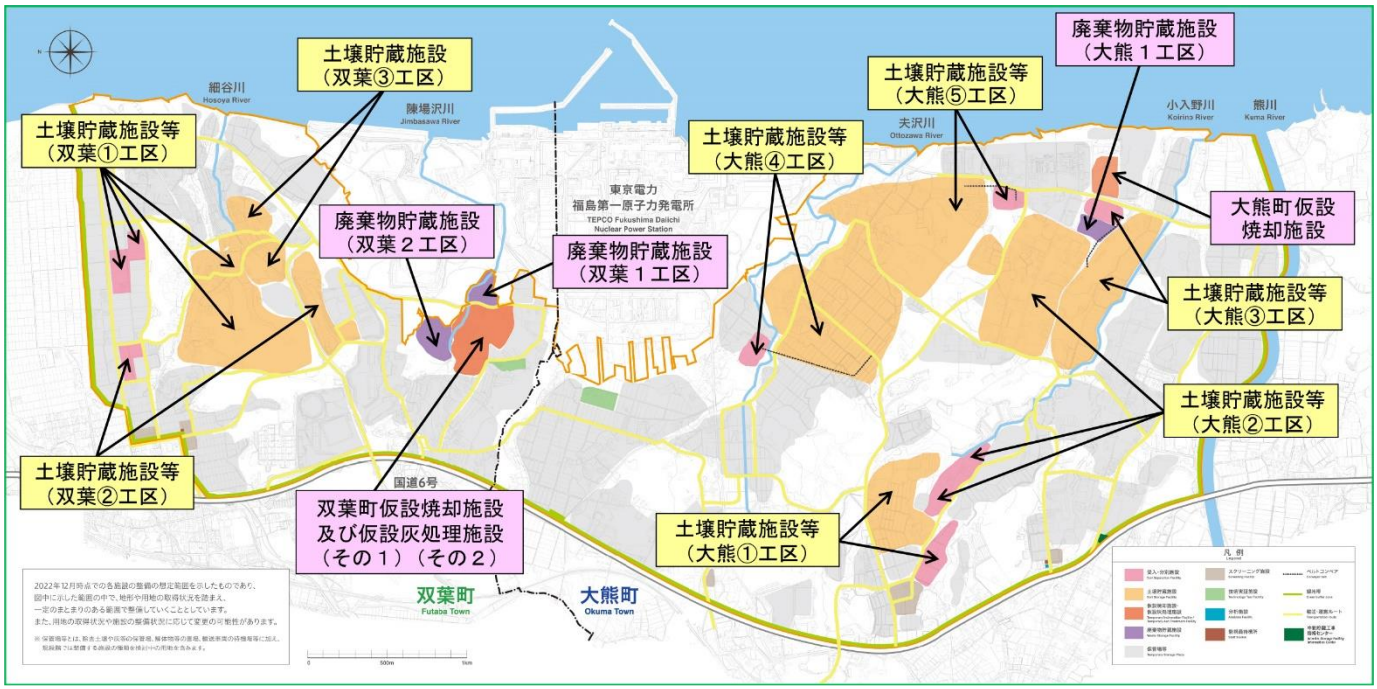
2026年11月9日

福島、その先の環境へ。

中間貯蔵施設の整備の現状

概要

・福島県内の除染に伴い発生した放射性物質を含む土壌・廃棄物及び福島県内に保管されている10万ベクレル/kgを超える焼却灰等を最終処分するまでの間、適切に管理する施設として中間貯蔵施設を整備しています。
・2016年11月に、大熊町・双葉町において、受入・分別施設、土壌貯蔵施設の整備に着手しました。
・2017年６月に除去土壌等の分別処理を開始し、分別した土壌について、大熊町では2017年10月、双葉町では2017年12月から土壌貯蔵施設への貯蔵を開始しました。
・特定帰還居住区域等の除染に伴い発生する除去土壌等に対応するため、新たに受入・分別施設（大熊町・双葉町各１基）の整備を進めています。



受入・分別施設及び土壌貯蔵施設の整備状況

2026年10月31日時点

- 除去土壌の分別処理を行い、10月末時点で、約1,201万㎥（輸送量ベース）の土壌を土壌貯蔵施設に貯蔵しました。

工区	大熊①工区	大熊②工区	大熊③工区	大熊④工区	大熊⑤工区	双葉①工区	双葉②工区	双葉③工区
貯蔵容量※1	約103万㎥	約297万㎥※2	約167万㎥※2,3	約180万㎥	約269万㎥※2,3	約105万㎥※2,3	約85万㎥	約77万㎥※2,3
貯蔵量※1	約103万㎥	約289万㎥	約167万㎥	約171万㎥	約221万㎥	約102万㎥	約85万㎥	約63万㎥
土壌貯蔵施設スケジュール	2018年7月貯蔵開始 2023年1月貯蔵完了	2017年10月貯蔵開始 （盛土キャッピング中）	2018年10月貯蔵開始 （盛土キャッピング中）	2020年3月貯蔵開始 （盛土キャッピング中）	2019年4月貯蔵開始 （盛土キャッピング中）	2017年12月貯蔵開始 （盛土キャッピング中）	2019年5月貯蔵開始 2022年9月貯蔵完了	2019年12月貯蔵開始 （盛土キャッピング中）

※1　貯蔵容量及び貯蔵量は、仮置場等からの輸送量ベース（１袋＝１㎥で換算）であり締め固め前。
※2　今後、必要に応じ堰堤を造成し、容量を増やす予定の工区。
※3　※2のうち現行工事において堰堤の造成を行う工区。

大熊①工区





大熊②工区





大熊③工区





大熊④工区





大熊⑤工区





双葉①工区





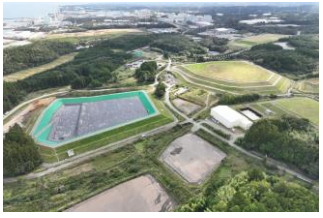
双葉②工区





双葉③工区

（受入・分別施設は整備していない）



左の写真が受入・分別施設、右の写真が土壌貯蔵施設

仮設焼却施設及び仮設灰処理施設の整備状況

2026年10月31日時点

・仮設焼却施設及び仮設灰処理施設で処理を行っています。

施設	大熊町	双葉町（その１）	双葉町（その2）
規模	・仮設焼却施設： 200ｔ／日 × １炉 （ストーカ炉）	・仮設焼却施設： 150ｔ／日 × １炉 （シャフト炉） ・仮設灰処理施設： 75ｔ／日 × ２炉 （表面溶融炉）	・仮設焼却施設： 200ｔ／日 × １炉 （ストーカ炉） ・仮設灰処理施設： 75ｔ／日 × ２炉 （コークスベッド式灰溶融炉）
業務用地面積	約5.0ha	約5.7ha	約6.8ha
処理開始	2018年２月	2020年３月	2020年３月
受注者	三菱・鹿島JV	新日鉄・クボタ・大林・TPT JV	JFE・前田JV
外観			

廃棄物貯蔵施設の整備状況

2026年10月31日時点

• 10月末時点で、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器39,447個を廃棄物貯蔵施設に貯蔵しました。

工区	大熊１工区	双葉１工区	双葉２工区
主な建築構造	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造（２棟）	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造（１棟）	鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造（１棟）
貯蔵容量※	29,280個	14,678個	30,028個
貯蔵量※	16,622個	14,678個	8,147個
敷地面積	約2.4ha	約2.2ha	約3.7ha
着工	2018年7月 造成開始 2018年12月 建築開始	2018年6月 造成開始 2018年11月 建築開始	2019年12月 造成開始 2019年12月 建築開始
貯蔵ｽｹｼﾞｭｰﾙ	2020年4月 貯蔵開始	2020年 3月 貯蔵開始 2024年12月 貯蔵完了	2023年12月 貯蔵開始
施設整備受注者	鹿島建設	大林組	鹿島建設
定置・維持管理受注者	新日鉄・クボタ・大林・TPT JV	JESCO	新日鉄・クボタ・大林・TPT JV
外観			

※　貯蔵容量及び貯蔵量は、鋼製角形容器（内寸 約1.3m(幅)×約1.3m(奥行)×約1.1m(高さ)）の個数。

2026年11月9日

福島、その先の環境へ。 中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の進捗状況

概要

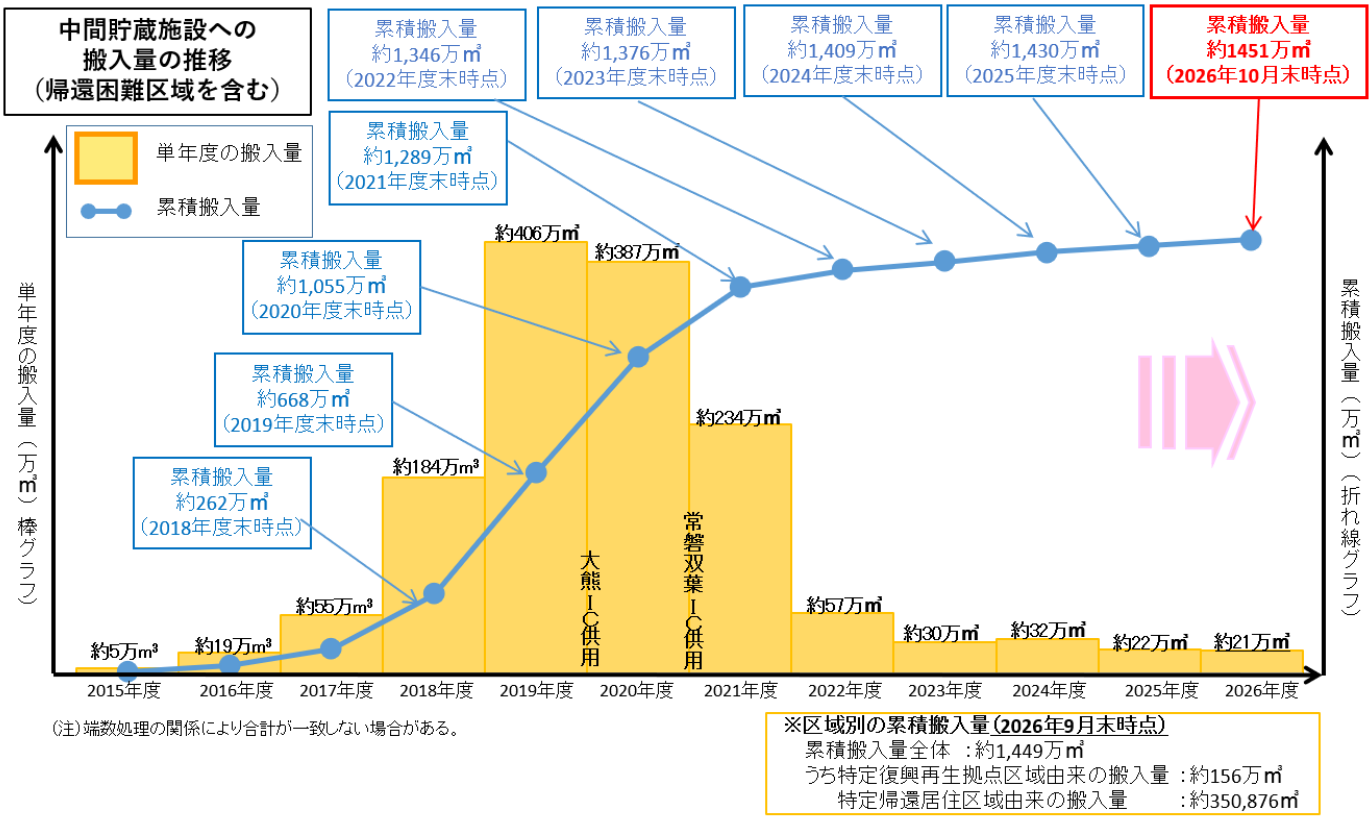
・2015年3月より除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送を開始しました。
・除去土壌等の仮置場からの中間貯蔵施設への輸送は10tダンプトラックを基本に実施しています。
・輸送対象物の全数管理、輸送車両の運行管理、環境モニタリング等を行い、安全かつ確実な輸送を実施しています。
・2026年10月末時点で、累積約1,451万㎥の除去土壌等（帰還困難区域を含む）を中間貯蔵施設へ搬入しました。



輸送車両の走行状況



中間貯蔵施設からの退域前に
スクリーニングをする輸送車両



（注）端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。

※区域別の累積搬入量（2026年9月末時点）
累積搬入量全体　：約1,449万㎥
うち特定復興再生拠点区域由来の搬入量：約156万㎥
特定帰還居住区域由来の搬入量　　：約350,876㎥

＜参考＞

2026年度の市町村毎の中間貯蔵施設への搬入量（帰還困難区域を含む）※1，2

2026年10月末時点の実績

市町村		今年度の搬入予定量（㎥）	今年度の搬入量（㎥）※3	累積搬入量（㎥）※3
浜通り	南相馬市	3,000	0	1,044,802
	富岡町	10,000	0	1,489,788
	大熊町	182,000	121,448	1,067,535
	双葉町	144,000	47,311	550,021
	浪江町	89,000	42,115	1,721,262
	飯舘村	20,000	144	1,574,113
	合計	448,000	211,018	14,512,578 ※4

※1　搬入量については、フレキシブルコンテナ等1袋の体積を１㎥と換算しています。
※2　可燃物の搬入については、主に減容化後の焼却灰の量を計上しています。
※3　仮置場を介さない搬入（直送）量（速報値）を含んでおり、今後の集計結果（確定値）により数値が変更となる場合があります。
※4　累積搬入量の合計については、「輸送が終了した市町村」の「累積搬入量」を含んでいます（下表）。

輸送が終了した市町村　※5

市町村	累積搬入量（㎥）	市町村	累積搬入量（㎥）	市町村	累積搬入量（㎥）
会津若松市	1,183 ※6	泉崎村	46,025	広野町	111,566
白河市	294,895	中島村	14,150	川内村	199,362
相馬市	79,702	矢吹町	32,260	葛尾村	473,794
田村市	190,269	棚倉町	10,990	新地町	7,690
伊達市	270,646	矢祭町	140	いわき市	215,903
桑折町	103,629	塙町	737	須賀川市	204,844
国見町	68,183	鮫川村	296	本宮市	232,376
大玉村	44,979	石川町	2,386	川俣町	638,736
鏡石町	7,980	玉川村	1,208	福島市	1,126,243
天栄村	62,172	平田村	374	郡山市	918,273
猪苗代町	241	浅川町	287	二本松市	459,541
会津坂下町	1,903	古殿町	1,352	楢葉町	392,116
湯川村	4,433	三春町	92,053	西郷村	748,210
会津美里町	2,993	小野町	937		

※5　輸送が終了した市町村についても、今後輸送が必要となるものが生じた場合には輸送することにしています。
※6　会津若松市からの累積搬入量は、南会津町、昭和村、下郷町、柳津町、三島町の累積搬入量を含みます。

2026年11月9日

福島、その先の環境へ。

中間貯蔵施設用地の状況

概要

・中間貯蔵施設区域は約1,600haであり、区域内の登記記録人数は2,360人となっています。
・地権者との信頼関係はもとより、中間貯蔵施設事業への理解が何よりも重要であると考えており、引き続き、地権者への丁寧な説明を尽くしながら用地取得に取り組みます。

中間貯蔵施設用地の状況について

2026年10月末時点

•用地取得については、10月末時点で契約者数1,990人、面積約1,321haについて契約しております。

中間貯蔵施設用地の状況について　2026年10月末時点

全体面積 約1，600ha	項　目	全体面積に対する面積と割合	全体登記記録人数(2,360人※1)に対する人数と割合
	地権者連絡先把握済み	約1，590ha ※1 99．4%	約2，180人 ※1 92．4%
民有地 約1，270ha（約79%）	契約済 民有地 約1，220ha（±0．0ha） 96．1% ※3	計 約1，321ha （±0．0ha） 82．6%	契約済 計 1，990人 （±0人） 84．3% ※2 連絡先把握済みの2，180人に対する割合は、91．3%
公有地 約330ha（約21%）	公有地 約101ha（±0．0ha） 30．7% ※4		
	その他の公有地 次を含む。 ①道路・水路等のように今後も元々の機能を維持する町有地、県有地、国有地等 ②事業の進展を踏まえつつ、必要に応じて、中間貯蔵施設用地としての提供・契約を調整する町有地、県有地、国有地等	約229ha 14．3%	
		<参考> 約1，550ha （96．9%）	

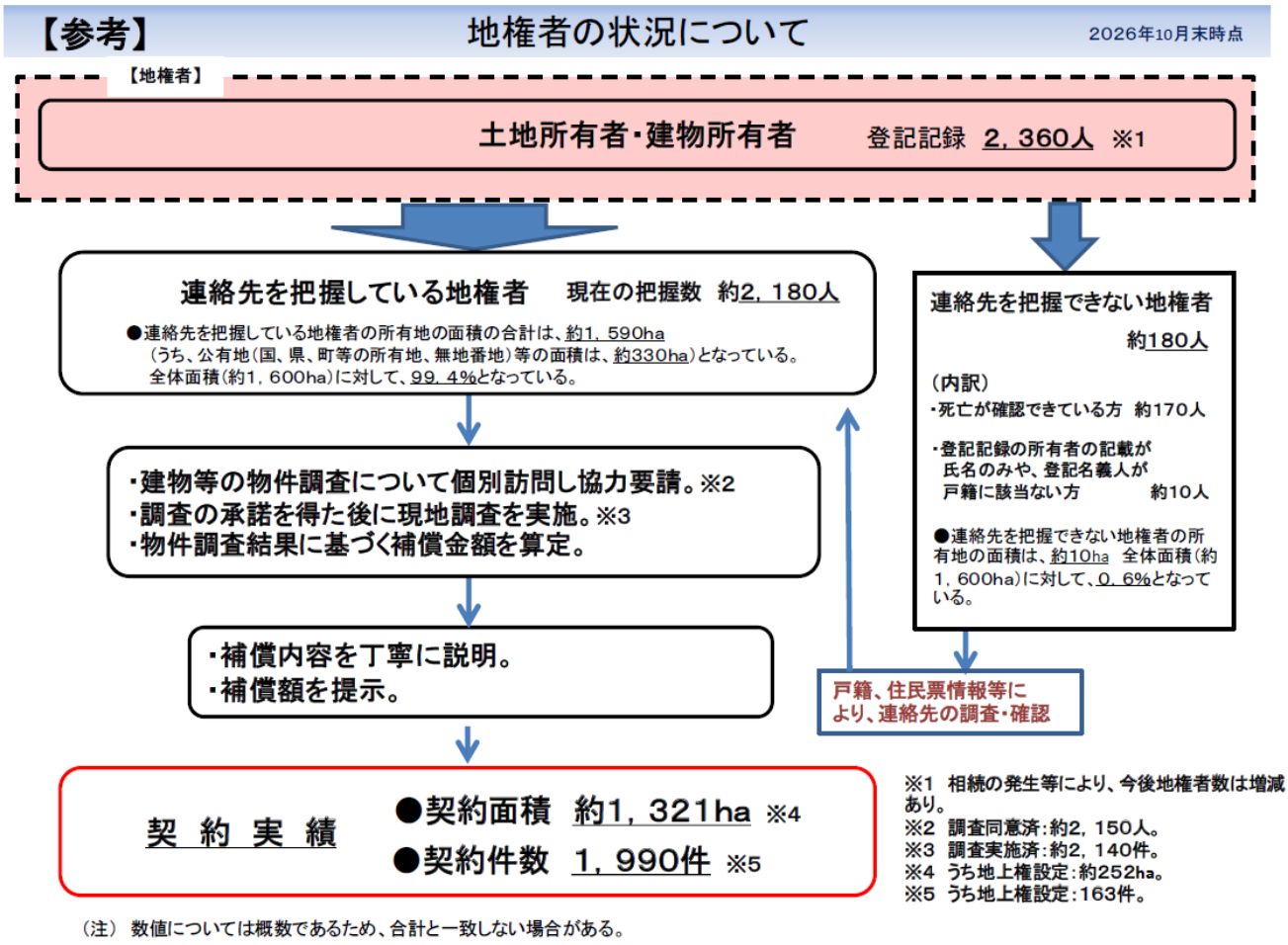
※1　国、地方公共団体を含む。
※2　民有地1,987人、公有地3人。
※3　民有地（約1,270ha）に対する割合。
※4　公有地（約330ha）に対する割合。

（注）端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。また、契約済におけるカッコ内の数字は、前月末からの増加分を表す。

＜参考＞

地権者の状況について

2026年10月末時点



※1　相続の発生等により、今後地権者数は増減あり。
※2　調査同意済：約2，150人。
※3　調査実施済：約2，140件。
※4　うち地上権設定：約252ha。
※5　うち地上権設定：163件。

（注）　数値については概数であるため、合計と一致しない場合がある。

2026年11月9日

福島、その先の環境へ。 国直轄による特定廃棄物の処理進捗状況

概要

・特定帰還居住区域の解体申請を受付中(4町)です。
・被災家屋等の解体関連の受付・調査を行い、順次解体を実施中です。
・片付けごみの処理についてステーション回収や戸別回収訪問を実施しています。
・対策地域内廃棄物等の処理については、9月末時点で、約34万トンが埋立処分済、約62万トンが焼却処理済です。
・9月末時点で約50万トンの福島県内の指定廃棄物を、特定廃棄物埋立処分施設等で処分、中間貯蔵施設で保管または仮設減容化施設で処理等しています。



大熊町の仮設焼却施設



被災家屋等の解体の様子

＜参考＞特定廃棄物（対策地域内廃棄物＋指定廃棄物）

特定廃棄物

国が処理責任を負う以下の二つの廃棄物で構成されます

対策地域内廃棄物

放射性物質汚染対処特措法に基づき、環境大臣が、国がその地域内にある廃棄物の収集・運搬・保管及び処分を実施する必要があると指定した汚染廃棄物対策地域内の廃棄物。

放射性物質汚染対処特措法に基づき、国が処理します。

指定廃棄物

事故由来放射性物質による汚染状態が8,000Bq/kgを超えると認められ、環境大臣の指定を受けた廃棄物。

放射性物質汚染対処特措法に基づき、国が処理します。

各市町村における被災家屋等の解体進捗状況

2026年9月末時点

・被災家屋について、9月末時点で、約19,700件の解体撤去申請を受付済であり、約18,900件を解体撤去済です。

市町村		解体申請受付件数	解体済件数	解体申請受付状況
南相馬市		2,635	2,635	完了
	特定帰還居住区域	1	1	
浪江町		5,023	4,779	特定復興再生拠点区域：受付終了 特定帰還居住区域：受付中
	特定復興再生拠点区域	703	671	
	特定帰還居住区域	317	105	
双葉町		1,608	1,336	特定復興再生拠点区域：受付終了 特定帰還居住区域：受付中
	特定復興再生拠点区域	1,297	1,240	
	特定帰還居住区域	269	54	
大熊町		2,341	2,076	特定復興再生拠点区域：受付終了 特定帰還居住区域：受付中
	特定復興再生拠点区域	1,899	1,855	
	特定帰還居住区域	313	92	
富岡町		4,084	4,031	特定復興再生拠点区域：受付終了 特定帰還居住区域：受付中
	特定復興再生拠点区域	1,116	1,093	
	特定帰還居住区域	89	59	
楢葉町		1,558	1,558	完了
飯舘村		1,550	1,550	完了
	特定復興再生拠点区域	90	90	
川俣町		329	329	完了
葛尾村		484	484	完了
	特定復興再生拠点区域	47	47	
田村市		19	19	完了
川内村		102	102	完了
	合計	19,733	18,899	
	特定復興再生拠点区域	5,152	4,996	
	特定帰還居住区域	989	311	

注：1）解体申請受付件数は、当初申請数から取下げ件数を除いた件数です。
2）解体完了件数は、上屋解体の後、基礎解体、整地まで完了した件数です。
（2026年3月末時点集計から。2026年2月末時点集計までは上屋解体済の件数です。）
3）特定復興再生拠点区域、特定帰還居住区域の件数は総数の内数です。
4）数値は速報値のため、今後更新する場合があります。

各市町村における被災家屋等の解体完了件数（年度別）

2026年3月末時点

市町村	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	累計
南相馬市	59	67	374	750	710	656	10	7	1						2,634
浪江町		10	47	138	739	945	795	800	731	120	133	88	39	165	4,750
双葉町					9	12	268	352	216	127	98	94	33	79	1,288
大熊町					49	107	213	405	388	260	190	120	177	114	2,023
富岡町		6	44	456	712	919	539	479	385	90	102	125	71	61	3,989
楢葉町		8	105	605	361	350	128								1,557
飯舘村			1	74	504	414	269	247	40		1				1,550
川俣町		1		37	227	62	2								329
葛尾村				49	293	13	81	40	8						484
田村市			19												19
川内村			36	66											102
合計	59	92	626	2,175	3,604	3,478	2,305	2,330	1,769	597	524	427	320	419	18,725

※2024年度工事までは上屋解体済の件数を集計し、2025年度工事からは上屋解体の後、基礎解体、整地まで完了した件数を集計しています。

2026年11月9日

福島、その先の環境へ。 国直轄による対策地域内における仮設焼却施設の焼却処理状況

概要

・９市町村（12施設）において仮設焼却施設を設置しました。
・現在、2町（3施設）で焼却処理を実施中です。



仮設焼却施設の進捗状況等

・9月末時点で、約164万トン（除染廃棄物を含む）を各仮設焼却施設で処理しました。
・各仮設焼却施設それぞれの進捗状況は下表のとおりです。

立地地区	進捗状況	処理能力	処理済量 (2026年9月末時点)
大熊町	稼働中（2017年12月より）	200トン/日	約138,000トン(約68,000トン)
双葉町その1	稼働中（2020年3月より）	150トン/日	約173,000トン(約28,000トン)
双葉町その2	稼働中（2020年4月より）	200トン/日	約98,000トン(約11,000トン)
浪江町	運営終了（2025年2月）	300トン/日	約349,000トン(約219,000トン)
葛尾村	運営終了（2021年3月）	200トン/日	約131,000トン(約37,000トン)
飯舘村 (蕨平地区)	運営終了（2021年2月）	240トン/日	約257,000トン(約54,000トン)
南相馬市2	運営終了（2020年3月）	200トン/日	約65,000トン(約1,000トン)
南相馬市1	運営終了（2019年6月）	200トン/日	約149,000トン(約90,000トン)
楢葉町	運営終了（2019年3月）	200トン/日	約77,000トン(約32,000トン)
富岡町	運営終了（2018年8月）	500トン/日	約155,000トン(約55,000トン)
飯舘村 (小宮地区)	運営終了（2017年3月）	5トン/日	約2,900トン(約2,900トン)
川内村	運営終了（2016年2月）	7トン/日	約2,000トン(約2,000トン)

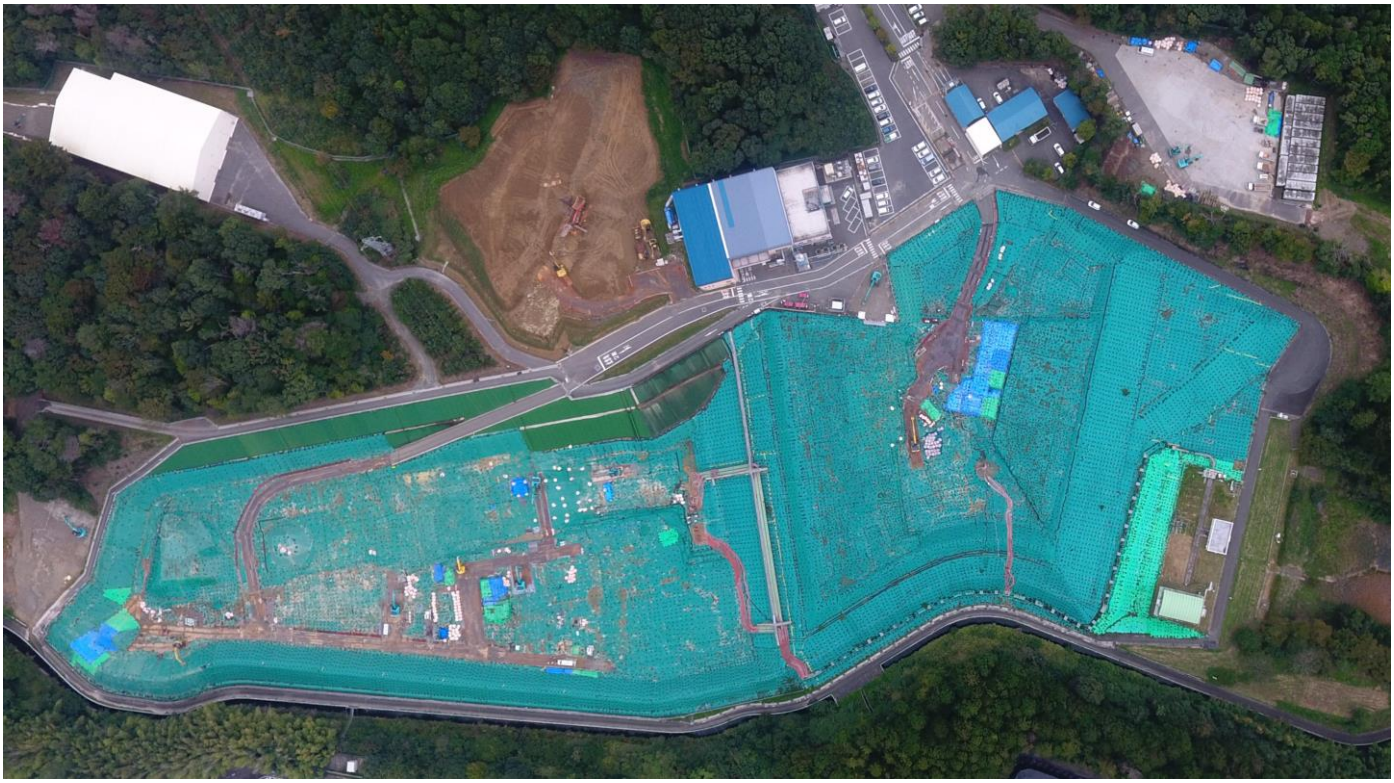
※処理済量については、除染廃棄物も含み、()内はうち災害廃棄物等の処理済量。
※川俣町、田村市分については、既存の処理施設で処理済(約40,000トン(除染廃棄物含む))。

2026年11月9日

福島、その先の環境へ。 クリーンセンターふたばの埋立状況

概要

・10万Bq/kg以下の特定廃棄物（帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域の被災建物等解体撤去等に伴って生じた特定廃棄物）について、クリーンセンターふたばを活用した埋立処分事業を実施しています。(10万Bq/kgを超えるのは中間貯蔵施設に搬入）
・2023年6月1日からクリーンセンターふたばにて埋立てを開始しました。



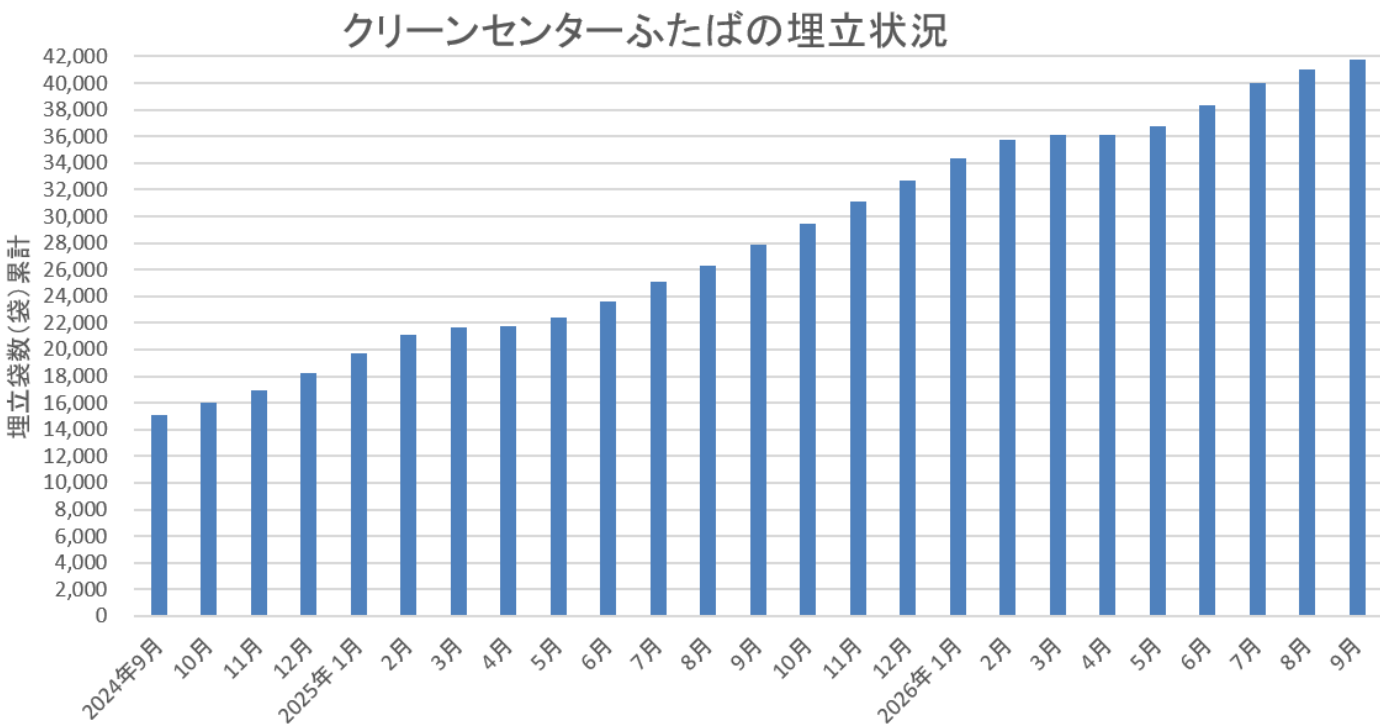
クリーンセンターふたば　（2026年9月28日撮影）

クリーンセンターふたばの埋立状況

・9月末時点で、41,741袋をクリーンセンターふたばに埋め立てました。

●これまでの進捗状況

埋立袋数		
期間	実績（袋）	累計（袋）
2023年6月～2025年9月	1,572	27,861
2025年10月	1,614	29,475
2025年11月	1,620	31,095
2025年12月	1,634	32,729
2026年1月	1,664	34,393
2026年2月	1,364	35,757
2026年3月	332	36,089
2026年4月	0	36,089
2026年5月	704	36,793
2026年6月	1,524	38,317
2026年7月	1,732	40,049
2026年8月	956	41,005
2026年9月	736	41,741



※埋立ては平日のみ実施しています。
※埋立袋数（袋）は天候や調整状況により変動します。

2026年11月9日

福島、その先の環境へ。 特定廃棄物埋立処分施設の埋立状況

概要

・福島県内の10万Bq/kg以下の特定廃棄物（指定廃棄物及び対策地域内廃物）について、既存の管理型処分場（旧フクシマエコテッククリーンセンター）を活用した埋立処分事業を実施しています。（10万Bq/kgを超えるものは中間貯蔵施設に搬入）
・2017年11月から特定廃棄物埋立処分施設で埋立てを開始しました。
・2023年10月31日が特定廃棄物の最終埋立日となり無事終了しました。双葉郡8町村の生活ごみの埋立ては、現在も継続しています。



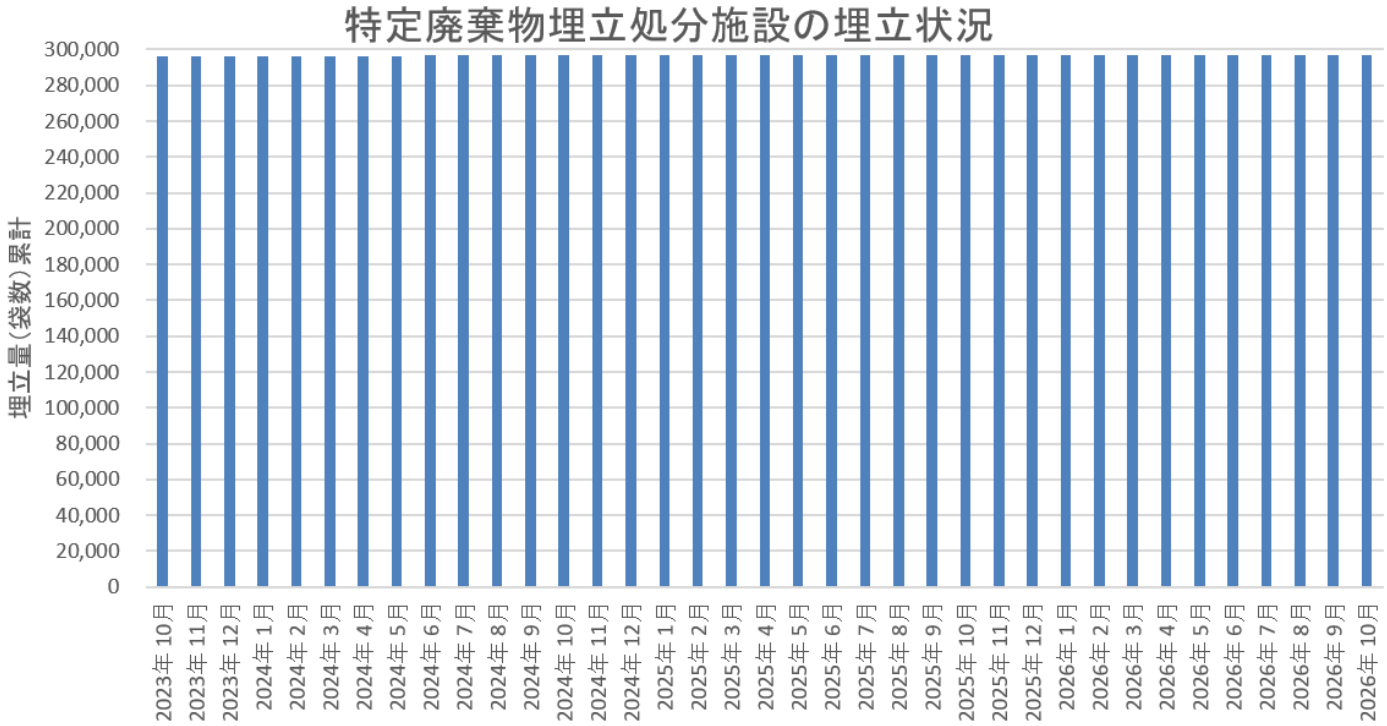
特定廃棄物埋立処分施設　（2026年9月17日撮影）

特定廃棄物埋立処分施設の埋立状況

・10月末時点で、297,029袋を特定廃棄物埋立処分施設で埋め立てました。

●これまでの進捗状況

埋立袋数		
期間	実績（袋）	累計（袋）
2017年11月～2025年10月	20	296,870
2025年　11月	10	296,880
2025年　12月	10	296,890
2026年　1月	10	296,900
2026年　2月	20	296,920
2026年　3月	22	296,942
2026年　4月	0	296,942
2026年　5月	15	296,957
2026年　6月	15	296,972
2026年　7月	15	296,987
2026年　8月	12	296,999
2026年　9月	15	297,014
2026年　10月	15	297,029



※埋立ては平日のみ実施しています。
※埋立量（袋数）は天候や調整状況により変動します。

2026年11月9日

福島、その先の環境へ。 放射線に関わるリスクコミュニケーション活動状況

概要

・環境省では、環境中に放出された放射性物質対策を進めると同時に、放射線に関する基礎的な情報の発信や地域の環境再生への取り組み、放射線リスクコミュニケーションの取り組みを実施しています。
・放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター、環境再生プラザなどを主な拠点として活動しています。

これまでの活動状況

10月31日時点

項　目			2026年度 10月分	2026年度 累　計
■放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター				（単位：回）
	自治体職員や相談員等の活動の支援	研修会	1	7
		専門家派遣	2	8
	住民の放射線に関する理解醸成の支援	住民セミナー	5	6
		車座意見交換会	1	13
		放射線教育の支援	12	84
■環境再生プラザ				（単位：回）
	専門家派遣	自治体など	0	3
		小中学校など	8	27
		その他	5	16
	移動展示		5 （5日）	18 （19日）
■その他				
	内部被ばく検査（WBC） （WBC単位：日）		14	35
	大学などとの協働		5	5

今月の放射線に関するリスクコミュニケーション活動状況

（放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター）

放射線による健康不安等に関する各種相談対応、専門家派遣、研修会やセミナーの開催、線量測定等の支援を行っています。

◆研修会

10/5　12市町村ほか県内自治体職員

◆専門家派遣

10/10　いわき市危機管理課
10/18　いわき市危機管理課

◆住民セミナー

10/21　川俣町壁沢地区住民
10/29　福島県立相馬高等学校

◆車座意見交換会

10/19　楢葉町山田岡東地区住民

◆放射線教育の支援

10/1　いわき市立植田小学校
10/2　福島県立白河高等学校
10/16　富岡町立富岡小学校
10/19　田村市立都路小学校
10/22　矢吹町立矢吹小学校
10/28-29　川俣町立川俣小学校



専門家による放射線の授業後、GMサーベイメータを使い食品の放射線量を測定しました　(10/2 白河高校)



専門家による放射線の講義後、 肥料などの放射線量を測定しました　(10/10 いわき市)

（環境再生プラザ）

市町村や学校などに環境再生に関する情報の提供、専門家派遣・移動展示を行っています。これらの取り組みを通して地域とのコミュニケーションを推進しています。

◆専門家派遣

※１ 移動展示含む

〈小中学校など〉
10/2　白河市立大信中学校
10/7　福島市立福島第二小学校
10/7,20　福島市立荒井小学校
10/8　福島市立水保小学校 ※１
10/9　郡山市立安積第一小学校
10/16　相馬市立中村第一中学校
10/20　福島市立大鳥中学校

〈その他〉
10/6,24　飯舘村長泥地区 環境再生事業見学会
10/11　J2リーグ　いわきFC 対 ブラウブリッツ秋田 ※１
10/24　ふたばワールド2026 in ならは ※１
10/31　ものつくり大学（埼玉県行田市）※１



専門家による講義（10/20 大鳥中学校）

◆移動展示

10/27　桑折町立醸芳小学校



「福島の環境再生」クイズ（10/11 J2リーグ戦）

（大学などとの協働）

放射線や福島の環境再生に関する講義を行っています。
10/2　診療放射線技師向け研修（東京都立川市）
10/7,13,20,27　ものつくり大学（埼玉県行田市）

2026年11月9日

福島、その先の環境へ。帰還困難区域等における鳥獣の捕獲状況

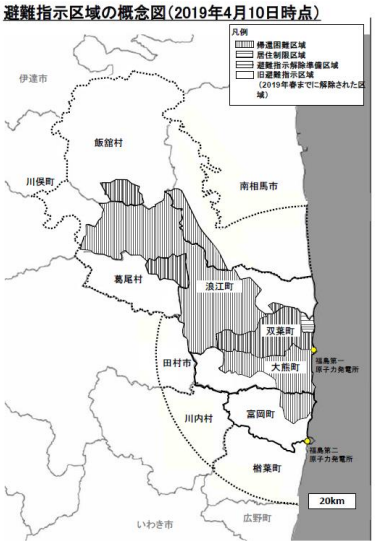
概要

・地域住民が避難し、狩猟等を行うことができない帰還困難区域内等において、帰還準備や帰還後の生活、地域経済の再建に大きな支障が生じないよう、イノシシ、アライグマ、ハクビシンの捕獲等の対策を実施しています。
・事業は５町村（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）で実施していましたが、2026年5月より飯舘村でも実施しています。
・鳥獣の生息状況調査と捕獲の他、2019年7月からは浪江町の仮設焼却施設内、2025年1月からは中間貯蔵施設区域（大熊町）テント内にて整備した軟化処理設備で、捕獲した個体を減容化した上で焼却処理を実施しています。


捕獲対策


アライグマの捕獲


中間貯蔵施設区域（大熊町）
テント内の軟化処理設備



イノシシ等の捕獲状況

・10月は、イノシシ116頭、アライグマ32頭を捕獲しました。
・2026年度の累計捕獲数(10月末現在)は、イノシシ323頭、アライグマ232頭、ハクビシン31頭です。

	10月の捕獲数			2026年度の捕獲数累計（10月末現在）		
	イノシシ	アライグマ	ハクビシン	イノシシ	アライグマ	ハクビシン
富岡町	0	2	0	3	9	2
大熊町	8	1	0	35	30	5
双葉町	29	8	0	82	49	20
浪江町	67	18	0	160	112	2
葛尾村	8	1	0	17	15	2
飯舘村	4	2	0	26	17	0
計	116	32	0	323	232	31

これまでの捕獲状況

2026年11月4日時点

・これまでの各町村別捕獲実績は、下の表のとおりです。また、2026年度の月別のイノシシ捕獲数は下のグラフ（前年同月と対比）のとおりです。

各町村別の捕獲実績　※2026年度は2026年10月末現在の実績　　単位：頭

			富岡町	大熊町	双葉町	浪江町	葛尾村	飯舘村	合計
イノシシ（2012, 2013年度はイノブタ含む）	2012年度～2022年度		1,185	3,069	2,835	1,844	238	-	**9,171**
	2023年度		11	84	118	339	27	-	**579**
	2024年度		31	42	103	197	20	-	**393**
	2025年度		15	81	136	348	46	-	**626**
	2026年度		3	35	82	160	17	26	**323**
	合　計		1,245	3,311	3,274	2,888	348	26	**11,092**
アライグマ ハクビシン	2015年度～2022年度	アライグマ	548	1,119	1,124	338	59	-	**3,188**
		ハクビシン	119	129	186	96	32	-	**562**
		計	667	1,248	1,310	434	91	-	**3,750**
	2023年度	アライグマ	28	77	118	43	11	-	**277**
		ハクビシン	1	14	33	4	1	-	**53**
		計	29	91	151	47	12	-	**330**
	2024年度	アライグマ	10	36	56	12	18	-	**132**
		ハクビシン	3	6	30	5	0	-	**44**
		計	13	42	86	17	18	-	**176**
	2025年度	アライグマ	18	43	62	59	21	-	**203**
		ハクビシン	5	4	19	5	0	-	**33**
		計	23	47	81	64	21	-	**236**
	2026年度	アライグマ	9	30	49	112	15	17	**232**
		ハクビシン	2	5	20	2	2	0	**31**
		計	11	35	69	114	17	17	**263**
	合　計	アライグマ	613	1,305	1,409	564	124	17	**4,032**
		ハクビシン	130	158	288	112	35	0	**723**
		計	743	1,463	1,697	676	159	17	**4,755**

